

令和7年度 学校自己点検・自己評価を実施して

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成25年3月・文部科学省）に基づき学校評価実施要領を策定し、令和7年度学校自己点検・自己評価を実施した。

今回の自己点検・自己評価を行った結果、

- 新カリキュラム体制において、学則に定める教育課程に基づき、学生便覧・授業計画（シラバス）・実習要綱・実習指導要綱を共通理解し教育活動を実施できた。教育課程の評価では、授業・実習等の学生の自己評価及び教員の自己評価を含め科目評価を実施し、教員間で共有した。また履修に係る学生への支援を適切に実施した。
- 自己点検・自己評価は、年2回実施し結果を教職員で共有することで、後半の評価につなげている。
- 臨地実習では、学校と実習施設とが協働し実習目標達成に努めた。実習指導要領の活用により学校と実習施設が統一した指導の指針とすることができた。
- SNS 活用により、地域社会へ情報発信の幅を広げることができた。また、ラインを開設し、より広く本校を知って頂く取り組みを実施した。
- Wi-Fi 環境の拡充、リモートアクセスなど ICT 環境整備の充実により、学生の学習支援を実施できた。
- 今年度、新たな入試体制を導入し、受験の機会を広く提供することができた。
- 令和7年度の教育課程を計画通り実施し、卒業年次32名を無事送り出すことができた。

教育課程経営、教授・学習・評価過程等は、昨年同様の評価を得、当初目標を達成いたしました。経営・管理課程、卒業・就業・進学等残された課題につきましては、適切な学校運営に反映できるよう引き続き努力していきます。

本校といたしましては、学校関係者からの評価結果を踏まえ、設置法人が掲げる理念「共に生きる社会」の下、本校の教育理念である、地域住民の生活に関心を寄せ、看護の専門性と責任を理解し、多職種と連携・協働し、地域社会に貢献できる、看護の実践者の育成を目指して、今後も教職員一丸となってより良い学校づくりに取り組んでまいります。

関係者の皆様におかれましては、引き続き、本校の教育活動や学校運営に関しまして御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

看護師等養成施設自己点検表

令和7年度 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

自己点検・自己評価表			令和7年度			評価の説明と課題
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない	
教育理念・教育目的		(1) 教育理念・教育目的は、自養成所の特徴を示している。	○			・国際医療福祉大学グループの教育施設の1つとして、大学が掲げる理念「共に生きる社会」を目指して、教育理念、教育目的、教育目標を掲げている。
		(2) 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	○			
		(3) 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	○			・学生便覧、授業計画(シラバス)、臨地実習要綱に示しており、ホームページに授業計画を公開している。
		(4) 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	○			
		(5) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	○			・5つの教育目標(ディプロマ・ポリシー)と科目・修得年次をカリキュラムマップとして構造化して示している。
		(6) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるかを述べている。	○			
		(7) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるかを述べている。	○			・学校運営について「教育体制の充実」を目標に掲げ人材の確保や育成、学習環境を保障するための施設や設備の維持・管理等について明示している。
		(8) 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	○			
		(9) 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	○			・学生便覧、授業計画(シラバス)、実習要綱に具体的に示している。
		(10) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	○			
		(11) 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	○			・国の示す看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を基本に設定している。
教育目標		(12) 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	○			
		(13) 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	○			・教育理念と教育目的に基づいて、教育目標(ディプロマ・ポリシー)を示している。
		(14) 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	○			
		(15) 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	○			
		(16) 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	○			
		(17) 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	○			・5つの教育目標(ディプロマ・ポリシー)と科目・修得年次をカリキュラムマップとして構造化して示している。
		(18) 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	○			
			○			・教育目標(ディプロマ・ポリシー)達成のために、科目目標や実習目標を具体的に設定している。
教育課程経営	教育課程経営者の活動	(19) 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	○			・就職先の医療機関等が、国の示す「新人看護職員の教育体制」を整えている前提により、教育目標(ディプロマ・ポリシー)を設定している。
		(20) 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	○			
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	(21) 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○			・学則に定める教育課程を基本とし、学生便覧・授業計画(シラバス)・実習要綱・実習指導要綱を共通理解し教育活動を行っている。
		(22) 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○			・「人間」「環境」「健康」「看護」「学習と教育」の主要概念に基づいて編成している。
		(23) 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○			・教育目標(ディプロマ・ポリシー)達成のために、カリキュラム・ポリシーとして教育課程の編成や実施の方針を示し、それに基づいて編成している。
	科目・単元構成	(24) 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	○			・学生の履修状況については、教員会議、実習会議により形式的に評価し、全教員が共通理解しながら教育課程の運営につなげている。
		(25) 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	○			・授業計画(シラバス)において、科目の考え方や科目設定理由を具体的に示している。
		(26) 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	○			・科目目標を設定し、目標達成のための教育内容に合わせた単位数・授業時間としている。
		(27) 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	○			・教育目標(ディプロマ・ポリシー)に到達するために、順序性をカリキュラムツリーで示し、それを基に科目、単元が構成されている。
		(28) 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	○			・保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく科目、教育内容、単位数となっている。
	教育計画	(29) 単位修得の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	○			・教育理念に示す「看護実践者」「地域に貢献できる」を強化する教育内容にしている。
		(30) 単位修得の方法は学生の単位修得を支援するものとなっている。	○			・単位修得は学則や細則等に定め、学生便覧、授業計画(シラバス)、実習要綱に示している。
		(31) 単位修得制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	○			・単位修得の方法は学生便覧の「試験の手引き」に示し、学生の不利益にならないような方法を講じている。
	教育課程評価の体系	(32) 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	○			・履修科目を構造化し、易から難へ、単純から複雑への過程を繰り返しながら、学習を積み上げられるような科目を配置している。
		(33) 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	○			・保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、単位認定基準を学則及び細則に定め、学生便覧や授業計画(シラバス)・実習要綱により学生に周知している。
		(34) 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	○			・単位認定は、認定会議を経て、公平性、妥当性、客観性を担保している。
		(35) 教育課程を評価する体系を整えている。	○			・学則及び細則の定めにより、他の養成所等で履修した科目は、学校運営会議で協議し、既修得単位として認定している。
		(36) 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	○			・転入学は学則及び細則に定めている。
	教員の教育・研究活動の充実	(37) 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	○			・教育課程の評価は、専任教員による科目は終講時に学生評価(無記名)をし、教員の自己評価を含めた科目評価の結果を開示している。昨年度評価項目を見直し、学生がより記載しやすい表現に変更した。この評価結果をもとに、次年度の編成に反映させている。
		(38) 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。		○		・実習については、終了時に学生評価(無記名)を行い、教員評価を含めて学内の実習会議、学外での実習指導者会議等で結果を共有している。
		(39) 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	○			・専門領域ごとに教員を配置し、講義と実習の一貫した教育を行っている。
		(40) 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	○			・教員は、担当の講義やその準備、実習指導や記録指導、クラス担当業務や委員会活動の指導等で複雑な業務を遂行している。学習支援やメンタルケアなど個別に学生対応することが多く、勤務時間内に授業準備が行えない場合がある。

教育課程経営	学生の看護実践体験の保障	(41) 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	○			・実習要綱・実習指導要綱により、臨地実習施設との会議等で共有を図っている。
		(42) 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	○			・主たる実習施設において教育委員会が毎月開催され、実習調整教員が出席情報共有の機会となっている。また、実習施設には、実習指導者が配置されている。
		(43) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	○			・全学年が新カリキュラム体制となり、新たに作成した実習指導要綱を活用している。学校及び実習施設が指導内容を共有し、協力して実習指導を行うことを目指している。実習指導に関する方法について明記し実習前の準備から実習中の指導、実習評価についての内容とした。また、領域別指導方法を示し、実習に関わる者が一貫した指導が行えることを考慮した。
		(44) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	○			
		(45) 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	○			・実習指導者会議や調整会議を開催する他、実習調整者や科目責任者・担当教員が病棟指導者と密に調整を図り、協働した指導体制を整えている。
		(46) 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	○			・学生は医療安全や守秘義務の遵守、個人情報取り扱いについて講義で学ぶ。実習時には、これらを盛り込んだ誓約書を施設に提出し、考え方を認識して実習に臨んでいる。
		(47) 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	○			・「対象者の権利を尊重するための教育」を看護学学修の基本とし、科目横断的に講義から実習まで一貫して教授している。特に実習では実習要綱に明記し、機会をとらえて学生に指導している。
		(48) 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	○			・安全教育・安全対策においては、学生がインシデント・アクシデントレポートの作成により振り返りを行い再発防止の指導を行っている。技術経験録にインシデント・アクシデント覚え書きを加えることで学生が自己の傾向や課題を継続的に把握できるようにし再発防止や自己の成長を促している。
		(49) 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	○			・実習の全体オリエンテーションや領域別オリエンテーションにおいて、また各実習の現場においても随時指導を行っている。
教授・学習・評価過程	授業内容と教育過程との一貫性看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	(50) 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	○			・授業評価に基づき、授業内容やテキストの検討を教員会議で行い、全教員の共通認識の上で設定している。
		(51) 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	○			・授業計画(シラバス)に記載している。
		(52) 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	○			・科目目標を達成するために単位数、時間数、教育内容を設定している。
		(53) 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	○			・保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた教育内容を踏まえている。
		(54) 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	○			・カリキュラムマップを作成し、重層的に教育すべき内容を明記している。 ・看護技術は、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに示された「卒業時に備えるべき技術項目」に沿って習得を目指している。 ・講義、演習における看護技術の習得は、授業計画(シラバス)で看護技術マトリックスを示し、全領域の看護技術項目を示して、内容の重複がないように調整をしている。 ・実習では、1年次より技術経験録を用いて、自身の経験や技術習得状況を記録し確認できる。
	授業の展開過程	(55) 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	○			
		(56) 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	○			・授業内容に応じて、授業形態を工夫している。 ・技術演習や看護過程については、できるだけ少人数を指導できるように教員配置を留意している。また指導の差異がないように、事前の打ち合わせや事後の振り返りの時間を設けている。隣接する関連病院のスタッフに演習指導の協力を得ている。
		(57) 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	○			・学習進度・理解度に応じて、個別指導や面接を取り入れながら支援している。
		(58) 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	○			・学生の学習状況については、教員会議で情報共有し、演習や実習指導にいかしている。
	目標達成の評価とフィードバック	(59) 評価計画を立案し、実施している。	○			・前年度の評価や前任者からの引継ぎをもとに、授業計画を立てて行っている。 ・評価方法は授業計画(シラバス)に明示し、評価基準や評価表を用いて実施している。
		(60) 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	○			・評価方法は、科目目標や授業内容に応じて、準備・学習状況、学習過程を含めて評価できるように工夫している。
		(61) 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	○			・実習評価については、学生が自己評価しやすいルーブリック評価を用いている。昨年度から全領域がルーブリック評価となり、学生自身が到達度を確認しやすくなった。今後も適切な評価方法を検討していく。学生の進捗状況に合わせた指導が適時行えるように、担当教員と科目教員との情報交換を密に行っている。教育目標の達成状況については、評価基準を示し評価のエビデンスとなる資料を提示している。授業評価対象科目を拡大していく。
		(62) 教育目標の達成状況を多面的に把握している。		○		
		(63) 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	○			・単位認定は学則及び細則に定めて行っている。
		(64) 単位認定の評価には公平性が保たれている。	○			・単位認定の評価基準は、学生便覧・実習要綱に記載し、学生にも周知している。 ・単位認定が学校運営会議の議を経ることとしている。
	学習への動機づけと支援	(65) シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	○			・入学時ガイダンス、前期・後期のクラスアワーにおいて、授業計画(シラバス)を用いて説明している。
		(66) シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	○			・実習要綱は、実習前オリエンテーションだけでなく、実習中も常に確認し、動機づけや科目目標の達成につながるように指導している。
経営・管理過程	設置者の意思・指針	(67) 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	○			・設置者である国際医療福祉大学は、医療福祉人材の育成について理念を示している。
		(68) 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	○			・設置者の理念に基づき、教育理念、教育目的、教育目標(ディプロマ・ポリシー)を設置し、達成に向けて教育を実践している。
		(69) 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	○			・学校評価実施要領に基づき、学校評価を実施している。
		(70) 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	○			・学校評価に基づき学校運営上の課題を明らかにし、次年度の運営に反映している。
		(71) 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	○			・本校の設置者は理事長であるが、学校長が会議や打ち合わせなどを通して学校運営に対する方針を示している。教職員は、学校長を介して理事長の意向を理解し教育活動に反映させている。学校長を中心とした情報共有体制が機能しており、教職員はその考え方を理解している。
		(72) 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	○			
	組織体制	(73) 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	○			・組織は学則に定め、権限及び役割機能を細則及び諸規定に定めるほか、校務文書、業務基準で職務や業務の役割を明示している。
		(74) 意思決定システムが明確になっている。	○			・組織の意思決定については、その課題に応じて、学校運営会議、教職員会議、教員会議、実習会議のほか、業務ごとに委員会や規程を定めている。
		(75) 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	○			・会議等により、権限の発動、意思決定、業務の進捗管理、業績評価、情報や意見交換などを行いながら学校運営している。
		(76) 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	○			
		(77) 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	○			・専任教員の任用については、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を遵守し、計画的に行っている。
		(78) 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	○			・教員の定数は満たしているが、数年後を見据えた教員数の確保及び資質向上のために、計画的に対応していく必要がある。 ・現任教育を計画的、継続的に行う必要がある。
	財政基盤	(79) 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	○			・本校は栃木県看護師等養成所運営費補助金や学納金を主な財源とし、安定した財政基盤の基で運営している。財政運営に関する方針は、会議等で共有され持続可能な運営を見据えた体制が整っている。
		(80) 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	○			・本校は、安定した財政基盤の確保により教材や設備の整備を継続的にしている。また、実習は主に関連病院・施設で実施しており、安定した環境で学習・教育が行われている。
		(81) 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	○			・教職員は、養成所が学生数に大きく依存した財政基盤で運営されていることを理解している。
		(82) 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	○			・必要な物品や教育環境の整備について、教職員が稟議を通じて意見を反映することができる体制があり柔軟に対応されている。
	施設設備の整備	(83) 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	○			・図書及び視聴覚教材は、年4回の図書室運営会議の議を経て、必要なものを検討し購入している。
		(84) 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	○			・空調設備の交換を2年計画で実施し、快適な学習環境が整備された。
		(85) 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	○			・演習機材や教材の修繕や更新を適時行っている。
		(86) 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	○			・ICT教育を進めるために、講義や演習、学生同士の自己練習等でのデジタル機器(パソコン、iPad)の利用推進のため、造設・整備を行っている。 ・Wifi環境の整備により学内でインターネット利用による調べ学習が円滑に行えている。 ・iPadを活用し、映像を導入した演習が行えており、学生の振り返り学習に効果が上がっている。 ・ホワイトボードの増設により、少人数での演習やグループワークのディスカッションに活用している。
		(87) 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとつての福利厚生の施設設備の整備を検討している。	○			・本校が位置する地域環境をふまえ、学生および教職員の福利厚生に資する施設・設備の整備を計画的に進めている。 ・地域の複合施設を体育講義やスポーツ大会に活用することで学校単独では確保が難しい運動環境を補完している。
		(88) 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	○			・年1回学生と事務職員との意見交換を行い、学内の環境整備につなげている。 ・意見箱を設置し、学生からの意見を受け学習環境の改善や学生からの要望に対応するように努めている。

経営・管理過程	学生生活の支援	(89) 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	○			・学年担当制の配置により、学生の生活や学習に対する細やかな指導を行っている。 定期面接の他、必要に応じて個別に対応を行い、学生に寄り添うことを心がけている。
		(90) 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	○			・カウンセラーを配置し、学生が不安や悩みを表出したりアドバイスを受ける環境を提供している。 ・国際医療福祉大学奨学金制度、日本学生支援機構等、修学支援制度について、事務部全体で積極的に情報を提供し手続きがスムーズにできるよう学生のサポートにあたっている。 ・高等教育修学支援制度の対象校であり、滞りなく申請業務を行っている。
		(91) 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	○			・関連病院である塩谷病院と連携し、B型肝炎ワクチン・インフルエンザワクチンの予防接種を校内で実施し、学生サービスの向上に努めている。 ・書籍や文献検索等の学習支援の体制が整備されており、リモートサービスの利用が可能である。 ・学生寮があり、遠方からの入学生や実習時の活用などの支援を行なっている。
	養成所に関する情報提供	(92) 教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	○			・入学式、看護の誓いの式、学校祭、オープンスクール、卒業式等の行事について関係者(保護者)に参加の通知を行っている。 ・保護者面談や情報提供により保護者との信頼関係を築き学習支援や学校活動への理解と協力を得られるよう努めている。
		(93) 関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	○			・オープンキャンパスや学校説明会を行い、本校について情報提供を行なっている。また、オープンキャンパスにおいて国家試験の概要や本校の取り組みの説明を取り入れておりアンケート調査では良い結果を得ている。
		(94) 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	○			・学校案内の作成・SNS・ホームページでの情報発信、オープンキャンパスやオープンスクールの開催を通じて看護師養成所としての存在を地域や関係者に適切にアピールしている。今年度、新たにラインを開設し広報活動を拡大した。これらの取り組みを通して学校の方針や教育内容、学生の学びの様子を広く公開している。この広報活動は、地域や関係者に対する説明責任を果たすものとなっており教育機関として透明性の確保の一助となっている。
		(95) 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	○			
経営・管理過程	養成所の運営計画と将来構想	(96) 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。		○		・毎年度、年間計画を策定し、教育活動や行事の運営に活用している。 ・2024年より学校の3か年計画を立案し教職員で共有している。学校としての強みや弱みを分析し、目標を設定、具体的な計画を立案し実施に努力している。また、適時、目標の到達度を評価している。今後は、学校法人と連携し長期的展望・長期計画について検討していく。
		(97) その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。		○		
	自己点検・自己評価体制	(98) 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	○			
		(99) 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	○			・自己点検・自己評価は、学校教育法に基づき本校としての学校評価要領によって実施している。教職員は、学校評価について理解し、年2回自己点検・自己評価を行い振り返りを行っている。
		(100) 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	○			・学校評価は、学校運営会議の議を経て、学校関係者会議により客観的な評価を得て学校評価としている。学校関係者会議は、外部からの学校関係者評価委員により評価を行うことで客観性・透明性を確保している。
		(101) 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	○			・学校評価は、HPIに掲載し公表している。 ・評価結果を基に教育活動のさらなる改善に努めたい。
入学		(103) 教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	○			・学生募集では、教育理念、教育目的、教育目標(ディプロマ・ポリシー)、アドミッション・ポリシーをオープンキャンパスや高校訪問等で説明している。 ・入学者選抜については、学則・細則に基づき、関連病院・施設等の協力を得て、公平・客観性をもって実施している。また今年度より総合型選抜入試・指定校高校入試を新たに新設し、従来の公募制高校推薦入試と社会人入試と併せて受験者に受験の機会を広げることとした。 ・受験者数増加を目指して、入試プロジェクトチームで学生募集活動について協議し、教職員間で共有、改善を図りながら募集活動を行った。
		(104) 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の観点から分析し、検証している。	○			
卒業・就業・進学		(105) 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	○			
		(106) 卒業時の到達状況を分析している。	○			・3年次学生に対しては、毎年卒業前の3月に「卒業生の特性と修得状況の評価」のアンケートを行い、学生自身の卒業時の到達レベルを評価している。 ・教員評価による卒業生の到達状況については、単位履修状況、国家試験結果等を総合的に分析して教員会議で共有している。
		(107) 卒業生の就業・進学状況を分析している。	○			・3年生の就職・進学状況は、進路調査に基づき、グループ関連病院・施設と毎月情報を共有しながら分析を行っている。
		(108) 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	○			・卒業生の6割程度がグループ関連病院に就職しているため、活動状況を把握しやすい。それをもとに、教育理念、教育目的、教育目標(ディプロマ・ポリシー)の見直しを行っている。 ・卒業生の就業先での問題については、随時情報交換を行い、支援している。
		(109) 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。		○		・関連外病院・施設に就職した学生については情報収集が難しい点がある。
		(110) 卒業生の就職先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	○			
		(111) 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。		○		・2024年度に卒業1年目の早期離職防止を目的とするホームカミング日を3月に実施した。昨年の反省から本年は8月に早めに実施した。今後も卒業生と情報交換し、支援を継続していきたい。
		(112) 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。		○		・卒業生の活動状況を統計的に整理するまでには至っていない。例えば卒業時に個人アドレスを登録し学校からの一斉メールを配信する等、卒後1年目が終わる時期に活動状況を調査する方向で検討する。
地域社会／国際交流	地域社会	(113) 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	○			・県が発信する看護職の養成・確保対策を把握している。
		(114) 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	○			・地域社会貢献活動の一環として、月1回学校周辺の清掃活動に取り組んでいる。今後は、教育活動と連動した地域連携の在り方を検討し、貢献の機会を広げたい。
		(115) 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	○			・学校祭を一般公開で行い、教育発表や健康づくり、健康チェック等で地域住民との交流を図ることができた。 ・地域のニーズについてはさらに広く把握し、教育活動に活かしていきたい。
		(116) 養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	○			・HP、Instagram、X(旧Twitter)を通じて、学校行事やイベントなどの活動を発信している。 ・高校訪問の範囲を拡大したり、進路説明会に積極的に参加し、学校の周知・理解に努めている。
		(117) 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	○			・2月にオープンスクールを実施した。昨年度より開催し、保護者をはじめ高校生や近隣地域の方々にも学校を開放して本校を知っていただく機会としたい。
		(118) 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	○			・本校が位置する地域にある複合施設、医療機関、防災関連施設等、多くの地域資源を教育活動に活用している。 ・周辺の医療機関との連携を通じて実習や専門職連携教育の機会を確保し地域の医療ニーズに即した学びが実現できている。矢板市・塩谷町の地域包括支援センターを利用したり、行政(矢板市、県)から外部講師を招いて、地域の特徴の把握に努めている。
		(119) 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	○			・本校の特色である防災教育においては、地域の防災拠点や消防・医療機関と協力し地域の防災体制を理解し実践的な訓練を行っている。学生が地域の一員としての役割を意識できるような環境を整えている。
	国際交流	(120) 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	○			・看護の統合と実践の科目の中に国際看護を設定している。看護職の国際協力活動を学び、今後の展望を考えることをめざす。海外の医療制度や看護のありかた、国際的な災害看護の事例、多文化背景を持つ患者への対応等を扱っている。また、ジャイカにて海外で活動をしている医療従事者のZoom講義を受け国際的視野の広がりに期待している。
		(121) 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。		○		・講義内容や講師派遣の充実、自己学習できる環境を整備している。
		(122) 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。		○		・現在、海外からの帰国学生及び留学生は在籍していない。受験応募時の問い合わせには、対応しているが、入学後に必要な体制整備については、大学法人の方針に沿って検討していく。
		(123) 教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。		○		・教員は栃木県教員協議会主催の領域別研究会に参加し、担当する領域の研究活動を行っている。領域によっては、休日を使い研究会活動を行っている。この活動では、所属する領域ごとに研究活動を発表している。
		(124) 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。		○		・学術論文として看護学会発表には至っていない。
研究		(125) 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。		○		・県内の看護師養成所教員と活動することにより連携と継続的な研究の機会が確保されている。 ・学会や研修会に参加した者は、研修内容等を教員会議で伝達講習を行い学びの共有に努めている。

令和7年度 学校関係者評価を実施して

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

本校では、学校評価実施要領に基づき、令和7年度学校関係者評価を実施した。総括として、「自己点検・自己評価は、妥当である」「国際医療福祉大学の建学の精神に基づいた教育をほぼ適切に実施している」との評価を得た。いただいた助言を基に、以下を学校運営上の課題とする。

【教授・学習・評価過程】

○新カリキュラム体制を実施しての振り返りを行う。学習目標達成について、学生の個人差が大きいことを踏まえ、学習方法や学習支援の在り方についての検討をさらに強化し対応する。

【入学】

○令和7年より入学試験体制の変更を行った。従来の公募制高校推薦・社会人・一般入試に加え、総合型選抜・指定校高校推薦入試を導入した。プロジェクトチームを中心に今後も学生確保に取り組む。

【卒業・就業・進学】

○卒業生の就職先での適応、社会人としての働き方など課題の把握を強化するため卒業後、適時アンケートを実施していく。

【地域社会・国際交流】

○地域の美化を図るための清掃活動や近隣病院や施設の行事への参加など、ボランティア活動を行っている。今後も学生が地域を知る機会を拡大していきたい。

【研究】

○研修や講習の機会をさらに拡大し、教育実践に活用する。看護研究について、実践を看護研究論文として発表につなげられるように努力する。

今後は、いただいたご助言を学校運営に生かし、地域に求められる看護師の育成により一層努力して参ります。

令和 7 年度 学校関係者評価報告書

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

評 価 項 目	適切	ほぼ 適切	やや 不適切	不適切	意 見 欄
教育理念・教育目的 教育目標	○				国際医療福祉大学の建学の精神に基づいた、求める、 育てたい学生像が示されている。
教育課程経営	○				新カリキュラムによる教育課程は適切に経営されてい る。教育目標（デプロマポリシー：DP）達成のため に、DP と履修科目や習得年次を構造化（カリキュラ ムツリー）し、評価基準を示している。
教授・学習・評価過程	○				授業は、授業計画（シラバス）に基づき実施・評価し ている。授業計画の内容は年度末に評価修正を行う。 学生の学習習得の個人差は、学習方法や学習支援の在 り方について検討し対応している。臨地実習は、臨地 実習要綱および臨地実習指導要綱に基づき適切に行わ れている。
経営・管理過程	○				特段の課題はなく、運営されている。
入 学	○				令和 7 年、入試体制を変更し新たな取り組みが導入さ れている。
卒業・就業・進学		○			卒業学年全員の就業もしくは進学が決定した。卒業生 の動向として、就職先での適応、早期離職への実態、 社会人としての働き方等課題の把握を強化していく。 就業後、適時アンケート調査を実施してはどうか。
地域社会・国際交流	○				地域のボランティアとして定期的に校外美化活動に取り 組んでいる。また、地域の病院や施設の行事への参加 を行い、学生が地域を知る機会としている。
研 究		○			教員は、栃木県看護系教員協議会に所属し研究活動を行 っている。協議会内で研究のまとめや発表の機会を得 ている。研究論文として看護学会等での発表につな がっていくことが課題である。
意 見 欄 (総 括)	学校評価実施要領に基づき、学校自己点検・自己評価や学校関係者委員会において評価 した結果、ほぼ適切であると考ええる。 教育理念に基づき、教育課程・経営・学習環境の整備等に努力が伺える。 今後も関係病院や施設等との連携を密にした教育の取り組みを進めてほしい。				